

※ 総第 066185 一〇〇/号

※昭和 年 月 日 時 分 受 付

60 8--5 19:48

略 略

極 秘  
無 期 限

(回覧番号)

3012

電 信 案

電信課長

自 記

大臣 <del>秘書官</del> 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 中近東第一課長 参事 中近東第一課長 地域調整官 首席事務官	※ 発電係 1 2 起案 昭和 60年 8月 5日 起案者 竹元 電話番号 2764
	協議先 中近東第二課長	

(※印欄内は電信課記入)

在

シリア

大使  
総領事

あて

外務大臣 発

件名

米国人質解放問題 (総理特使発言答要領)

主管・文書記号

近 1

※

第 395 号

大至急

普通

至急

(優先処理)

パターン・コード

ASSID

(100字)

往電近1才394号別電。



(昭和五九・一・一改正)

転電  
転送在  
転報

大使  
総領事

あて

大至急

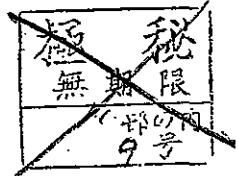
※転電番号  
第

号

至急 (優先処理) 普通

外務省

GB-1



極秘第 号

2

## 米国人質解放問題

### ( 発言要領 )

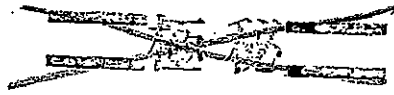
1. 貴国が T W A 機事件人質解放に向け多大の努力を払われたこと及び現在もレバノン内に捕われている米国人質7名の解放に向け最大限の努力を払われていることは誠に心強い。

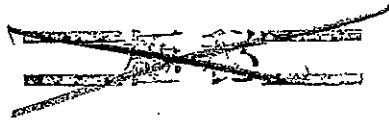
我が国政府及び国民はこれらの事件につき大きな関心を有しており、貴国のかかる現実的かつ責任ある態度を高く評価。

2. 我が国としては貴国と同様テロリズムには強く反対しており、人道的見地からも本件人質問題が一刻も早く解決することを念願。

3. 中曽根総理も安倍大臣よりの報告を受け、米国人7名を含むレバノンの外国人人質の解放には多くの困難な問題があることは十分承知しているが、貴国が行っているこれら人質解放のための人道的努力が一日も早く実を結ぶことを期待しており引き続き貴国が最大限の努力を払われるよう心から希望している。今後とも解放の見通し等関連情報につきお知らせ頂ければ幸甚。

4. 





< 応答要領 >

1. (我が方のかかる要請が米国よりの依頼に基づくものではないかと質問越す場合)

米国は人質の件につき大きな懸念とフラストレーションを有していることは事実であるが、今次の我が方の要請は中曽根総理が独自の判断とイニシャティブで行うものである。

2. (他の諸国に対して同様のアプローチをしているのかと問われた場合)

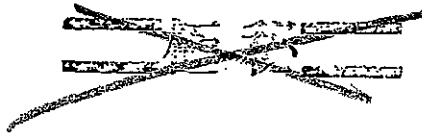
同様のアプローチはイラン政府に対しても行つた。

3. (米のベイルート空港利用停止に係る動きに関する我が方の見解を問われた場合)

我が国としてはベイルート空港閉鎖措置については慎重に検討する必要があると考えている。我が国はレバノン政府によりベイルート空港の安全措置が強化されつつあると聞いており、右が早急に実現することを希望する。またハイジャック防止のためには、I C A O等の場で実効的措置が打ち出されることを希望している。

4. (7人の米国人人質はT W A機事件に対する米国の報復を抑止することになる旨の見解を表明した場合)

我が方としては、従来より武力による報復は問題



の解決に資さないとの立場であり、要すれば米に対しても武力による報復を行わないよう働きかけていく所存。

(5.) (イスラエルがシーア派捕虜の釈放を実行していないのは遺憾と述べた場合)

(1) イスラエルはTWA機事件発生前よりシーア派捕虜を釈放する計画であつたと承知。イスラエルは右に基づきこれまで400人以上を釈放しており、今後とも残りの捕虜を釈放していくものと思う。

(2) もし今後捕虜の釈放が遅延する場合には我が国としてもイスラエル、米に対し早期釈放方働きかけるよう総理、外務大臣に進言したい。

(3)